第10期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画／認知症施策推進計画（素案）～パブリックコメントの概要～

誰もがいきいきと暮らすことのできるまち

令和８年11月

小金井市　福祉保健部　介護福祉課

小金井市

本計画の構成

第１章　計画策定の背景と目的
第２章　高齢者を取り巻く現状と課題
第３章　計画の基本理念と体系
第４章　施策の展開
第５章　認知症施策推進計画
第６章　介護保険事業の推進
第７章　計画の推進

本計画の重視する視点

１．地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者人口が増加、生産年齢人口が減少する中で、地域全体の支え合いとともに、包括的な支援・サービス提供体制を構築します。

２．地域共生社会の実現

今後も活躍したいという希望を持つ高齢者が生き生きと暮らせるコミュニティ、地域を目指します。

３．頼れる身寄りのいない高齢者への支援

身寄りのない高齢者や判断・意思決定に配慮が必要な高齢者への支援について検討し、環境づくりを進めます。

４．認知症施策推進計画の策定

認知症高齢者が、住み慣れた地域で個性と能力を発揮し、自分らしく暮らし続けられるまちを実現します。

第１章
計画策定の背景と目的

計画（案）

計画策定の背景と目的

高齢者が自らの能力と活力を十分に発揮し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる地域社会の構築を目指します。

＜計画期間＞　令和９年度から令和11年度までの３年間

踏まえるべき背景や動向

（１）地域包括ケアの深化・推進

（２）介護人材の確保と育成

（３）認知症施策推進計画の策定

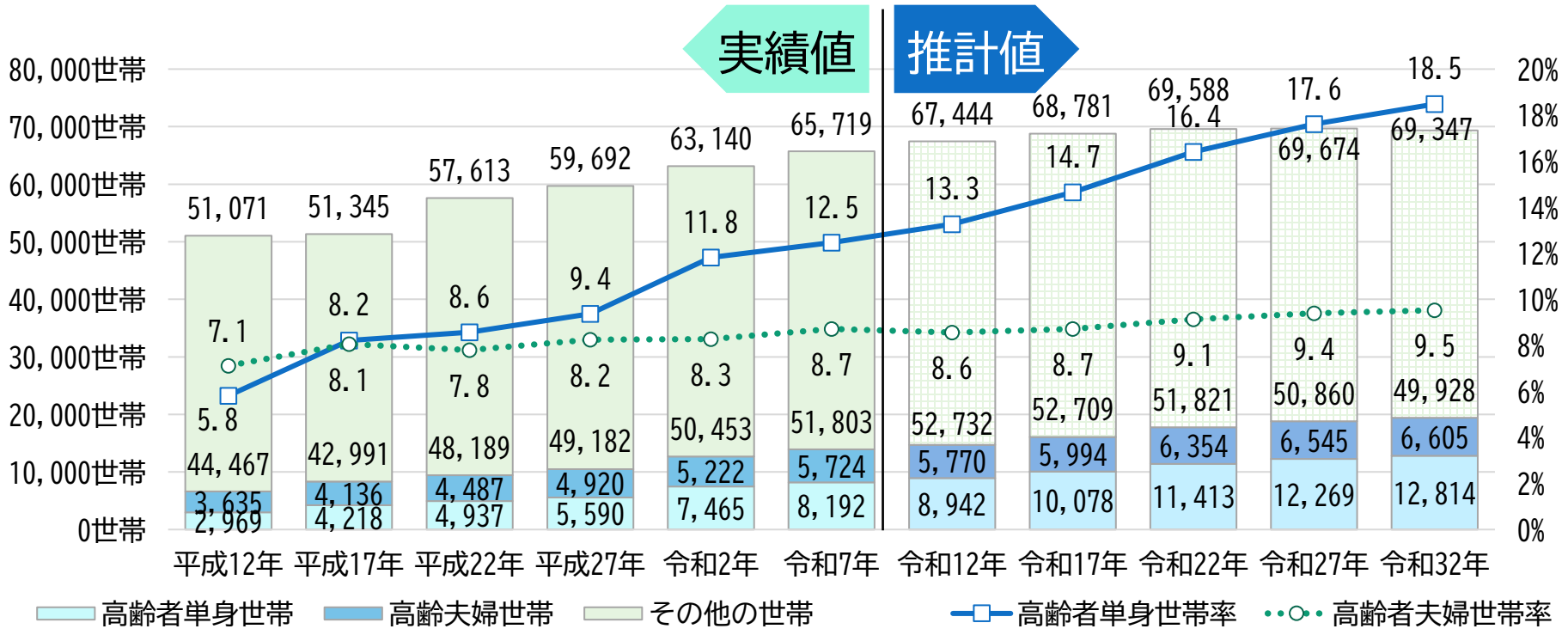
第２章
高齢者を取り巻く現状と課題

計画（案）

p. 13

高齢者単身世帯及び高齢夫婦世帯の推移

65歳以上の一人暮らしの「高齢者単身世帯」と、男性が65歳以上、女性が60歳以上のみの「高齢夫婦世帯」の一般世帯に占める世帯数の割合は、徐々に増加しています。



第３章
計画の基本理念と体系

計画（案）

pp. 47-48

計画の基本理念と基本目標

基本理念

誰もがいきいきと暮らすことのできるまち

基本目標

（１）生きがいのある充実した生活の支援

（２）地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり

（３）支え合う地域社会づくり

第４章
施策の展開

計画（案）

pp.57-62

基本目標１
生きがいのある充実した生活の支援

基本施策	成果指標	目指す姿
⑴　健康づくり・介護予防の一体的推進	● ６５歳健康寿命【要支援１・要介護２】（東京保健所長会方式） ● 主観的健康観がよい割合	高齢者が地域活動に参加して生きがいをもって暮らしている
⑵　社会参加の促進	● 地域で参加している活動や講座がある人の割合 ● 生きがいのある割合	
⑶　高齢者の就労支援	● 就労している高齢者の割合	

計画（案）

pp. 63-71

基本目標２
地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり

基本施策	成果指標	目指す姿
⑴　在宅生活支援の充実	● 介護サービスを利用しながら現在の自宅に住みたい割合 ● 地域包括支援センター認知度	高齢者が自立して暮らし続けている
⑵　認知症施策の総合的な推進	● 新しい認知症観を理解している割合	
⑶　在宅医療と介護の連携推進	● 人生の最期や終末期の過ごし方について家族や友人等の親しい人と話し合ったことがある人の割合	
⑷　ケアラー（介護者）への支援の促進	● 仕事と介護を問題なく/何とか続けていける割合 ● 相談先がある主な介護者の割合	

計画（案）

pp. 72-80

基本目標３
支え合う地域社会づくり

基本施策	成果指標	目指す姿
(1)　地域づくりの推進	● 地域の中で、自宅以外の居場所がある割合	地域共生社会の実現を通して支え合いながら暮らしている
(2)　高齢者の見守り施策の推進	● 手段的支援者（看病や世話をしてくれる人）がいる割合	
(3)　権利擁護の推進	● 成年後見制度の認知度	
(4)　介護人材の確保及び育成・定着支援	● 事業所運営上に必要な人材が確保できている事業所の割合	

第５章
認知症施策推進計画

計画（案）

p. 81

計画の基本理念

**認知症の人を含めた市民一人一人が
その個性と能力を十分に発揮し、
相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら
共生する活力あるまち**



「新しい認知症観」とは

認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできることややりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などとつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという考え方です。

計画（案）

pp.84-85

施策の方向性１
認知症のある人に関する市民の理解の増進等

施策分類	成果指標	目指す姿
1-1 認知症に関する正しい知識・理解の普及	● 新しい認知症観の理解度	市民が「新しい認知症観」を踏まえて支え合っている
1-2 学校教育における認知症への理解促進	● 認知症や認知症の人に関する児童生徒の基本的な知識の理解度	
1-3 認知症のある人の本人発信支援	● 認知症の人が地域で役割を果たしていると思う割合	

計画（案）
pp. 86-87

施策の方向性２
認知症のある人の意思決定の支援及び権利利益の保護

施策分類	成果指標	目指す姿
2-1 相談・個別支援	● 認知症の人が自分らしく暮らせていると思う割合	認知症の人の生活においてその意思等が尊重されている
2-2 権利擁護センター利用	● 成年後見制度の認知度	
2-3 高齢者の虐待防止	● 認知症の人の意思が尊重され、望む生活が継続できていると考えている市民の割合	

計画（案）
pp. 88-90

施策の方向性３
共生社会の実現（バリアフリー化と社会参加の推進）

施策分類	成果指標	目指す姿
3-1　地域社会全体で支える環境の整備	● 認知症の人が自分の思いを伝えることができる人がいると思う割合	認知症の人が他の人々と支え合いながら地域で自分らしく暮らすことができる
3-2　見守り体制の強化・推進	● 見守り、声かけサービスの利用者割合	
3-3　家族の負担軽減	● 仕事と介護を問題なく/何とか続けていける割合	

計画（案）

pp.91-92

施策の方向性４
早期相談と健康づくりの推進

施策分類	成果指標	目指す姿
4-1　早期診断・早期支援のための取組	● 認知症自立度　自立の高齢者割合	認知症の発症・進行リスクが低減している
4-2　早期発見・早期対応に繋がる体制づくり	● 認知症自立度　自立・自立度Ⅰの高齢者割合	
4-3　認知症の相談・支援体制の充実	● 認知症に関する相談窓口の周知割合	

第６章
介護保険事業の推進

計画（案）

pp. 93-127

介護保険事業の推進

１　介護保険事業の基本的な考え方
２　介護保険事業の現状分析
３　自立支援・介護予防・重度化防止に関する取り組み及び目標設定
４　介護給付適正化に関する取り組み及び目標設定
５　サービス見込量の推計
６　施設整備に関する推計と高齢者の住まいについて
７　地域支援事業の推計
８　第１号被保険者の介護保険料
９　介護保険制度を円滑に運営するための方策

第７章
計画の推進

計画（案）

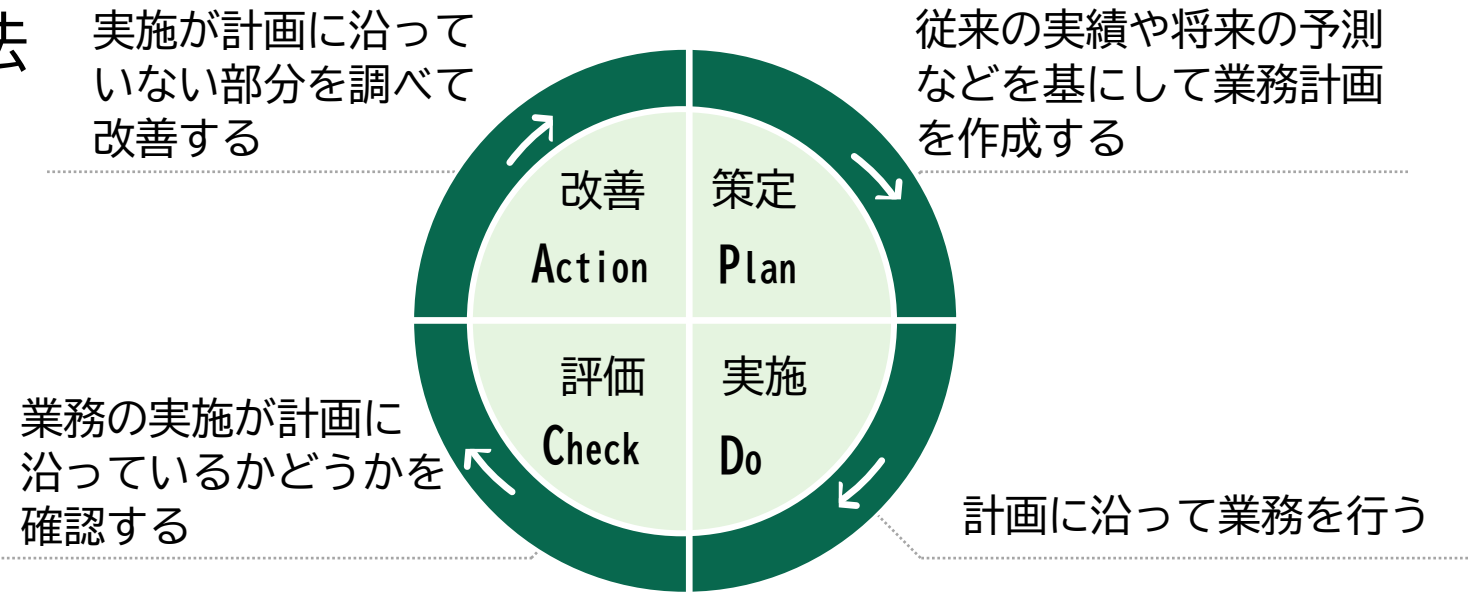
pp. 129-130

計画の推進体制と評価方法

推進体制

（１）介護保険運営協議会の開催
（２）医師会等の関係機関との連携
（３）広域的な連携と国・東京都への働きかけ

評価方法



パブリックコメントの受付

・募集期間

令和８年11月16日（月）～令和８年12月15日（火）

・提出方法

窓口持参、郵送、FAX、市ホームページ専用フォーム

・意見募集の配布場所

介護福祉課（市役所第二庁舎２階）、広報秘書課広聴係（同庁舎１階）、情報公開コーナー（同庁舎６階）、各地域包括支援センター、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター及び東小金井駅開設記念会館等